

緊急  
情報

# 消費生活センターだより

号 外

発行日

R2.2.15

アナログ回線に戻しませんか？

光回線工事  
今なら無料！

固定電話  
が使えなくな  
る?!

電話料が  
安くなる！



## こんな勧誘電話、かかってきていませんか？

電話の内容は本当かな？

電話の説明だけで判断するのは危険です。誰かに相談してから、契約しましょう。

急いで相談しよう！

契約書が届き“おかしいな”  
“料金が高い”と思ったら、  
8日以内に相談しましょう。  
(心当たりのない業者からの  
封書も放置しないで相談)

工事に入る前に相談しよう！

電話で説明を受けた内容と  
話が違うと思ったら、工事  
に入る前に相談しましょう。

大手電話会社を名乗る業者から勧誘を受け、内容がよくわからないまま契約をしてしまった等というトラブルが絶えません。契約内容も回線工事やプロバイダ契約、通信機器のサポート契約など様々なものがあります。その場での契約は避け、本当に必要な契約か…いったん冷静に考えてみましょう。

「どうしよう…」って思ったら、相談しよう！

久慈市消費生活センター（相談受付：平日9時～16時）

久慈市川崎町1-1（久慈市役所1階東側）

☎0194-54-8004

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188へ

